



2015年4月17日

各 位

会 社 名 リゾートトラスト株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 伊藤 勝康
コ ー ド 番 号 4681 東証・名証第一部
問 い 合 わ せ 先 執行役員 経営企画・IR部長
相 川 千 絵
電 話 052-933-6519

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主様をはじめとする各ステークホルダーに対する責任を誠実に果たすとともに、今まで以上に透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより持続的企業価値向上を図ることを目的として、本年6月下旬開催予定の当社第42回定時株主総会においてご承認いただくことを条件に、「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の背景および理由

- ① 当社は、取締役14名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役3名）を擁し、監査役会設置会社を統治形態と選択して今日に至っております。
- ② 昨今のコーポレート・ガバナンスに関する議論の高まりを背景に、当社が目指す「株主をはじめお客様、取引先、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーから信頼される企業体制」を構築し、適切に運営することにより持続的に企業価値向上を図るためにはどのような取締役会の構成、企業統治の形態を選択することが最善なのかということにつき検討を重ねて参りました。
- ③ この検討の結果、現時点では、取締役会の構成としては当社の事業に精通した業務執行を担う人材と業務執行者の監査、監督機能を担いつつ、中長期的な企業価値向上に資する視点からの助言を行うことができる社外取締役複数名での構成が最適との結論に至りました。
- ④ また、当社の事業を広く海外の方にも知っていただくことが、今後の持続的企業価値の向上に資すると考え、グローバルな視点でのガバナンス体制の構築に取り組むことも必要と判断いたしました。

以上の諸点を勘案いたしまして、今般「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしました。

2. 移行の時期

本年6月下旬開催予定の当社第42回定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の具体的内容ならびに新体制、役員等を含む詳細につきましては現時点では未定です。今後詳細が決まり次第開示して参ります。

以上